

# 輝く未来を 創る一票

糸島市立二丈中学校3年 角 祐菜さん (2017年)

有権者として知っておきたい  
「選挙」のこと

## 福岡県選挙管理委員会

- 選挙の管理執行
- 有権者への呼びかけ

明るい選挙のイメージキャラクター

**選挙のめいすいくん**

(明るい選挙推進運動)

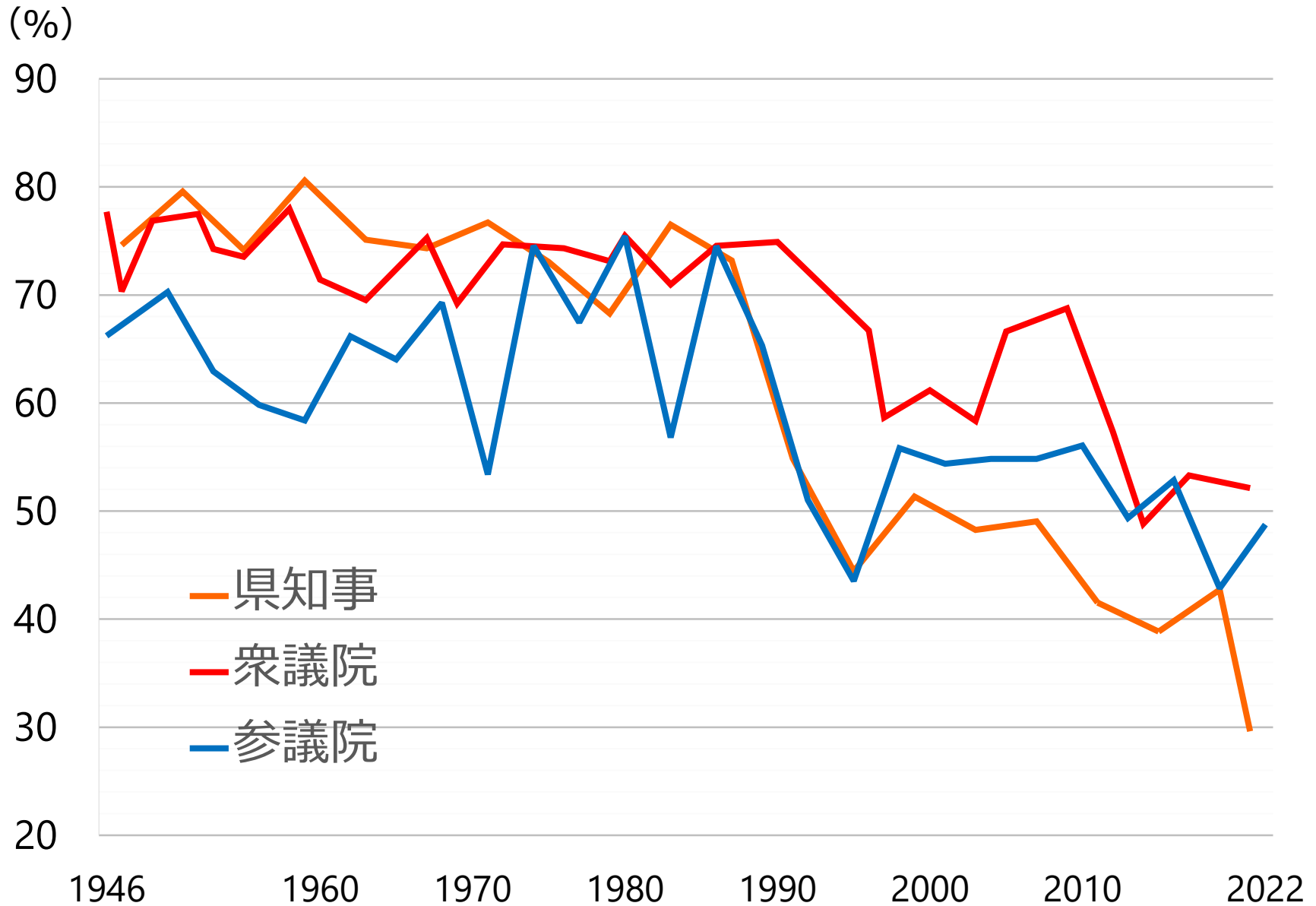
ご当地バージョン

あまおうめいすいくん



# 福岡県の選挙の投票率は？

3



なぜ投票に行かなければならないの？

公職選挙法（公正な選挙、重い一票）

**選挙は大切！**

**投票に行こう！**

**世の中のことに関心を持とう！**

# なぜ投票に行かなかったんですか？

6

2022年参院選で投票に行かなかった  
18～20歳代に聞きました。（複数回答）

用事（仕事）があった（53.7%）



選挙に関心がなかった（48.1%）



政策等がわからなかった（37.0%）



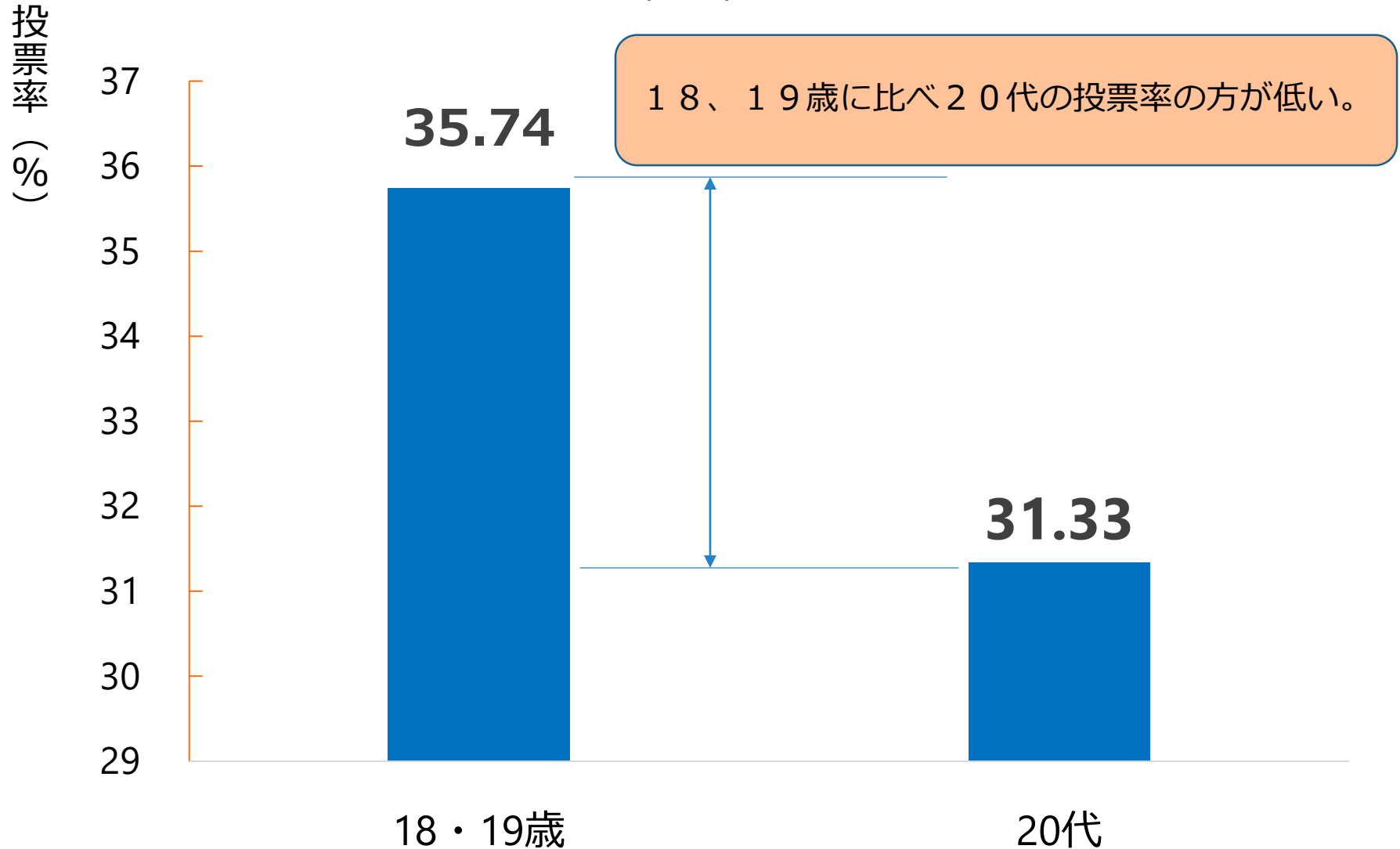
用事（仕事）があった（53.7%）



- ショッピングセンターや大学など、投票できる場所が増えています。
- 当日に用事があっても **「期日前投票」** で投票日前に投票できます。
- 投票はすぐに終わります。

# 18、19歳と20代の投票率を比べると 8

2022年参议院議員通常選挙（福岡県）





A photograph of four young adults (two women and two men) walking outdoors on a paved path. They are all smiling and looking towards the camera. The woman on the far left is wearing a white short-sleeved shirt and white pants, holding a white folder. The man next to her is wearing a white polo shirt and dark pants. The woman next to him is wearing a white t-shirt and dark pants, holding a blue folder. The man on the far right is wearing a white long-sleeved shirt and dark pants, carrying a black backpack. The background shows green trees and a building. Overlaid on the image is large, bold text: '引っ越したら' in black and '住民票を移しましょう!' in red with a white outline.

**引っ越したら  
住民票を移しましょう!**

**地元の「二十歳の集い」にも参加できます！**

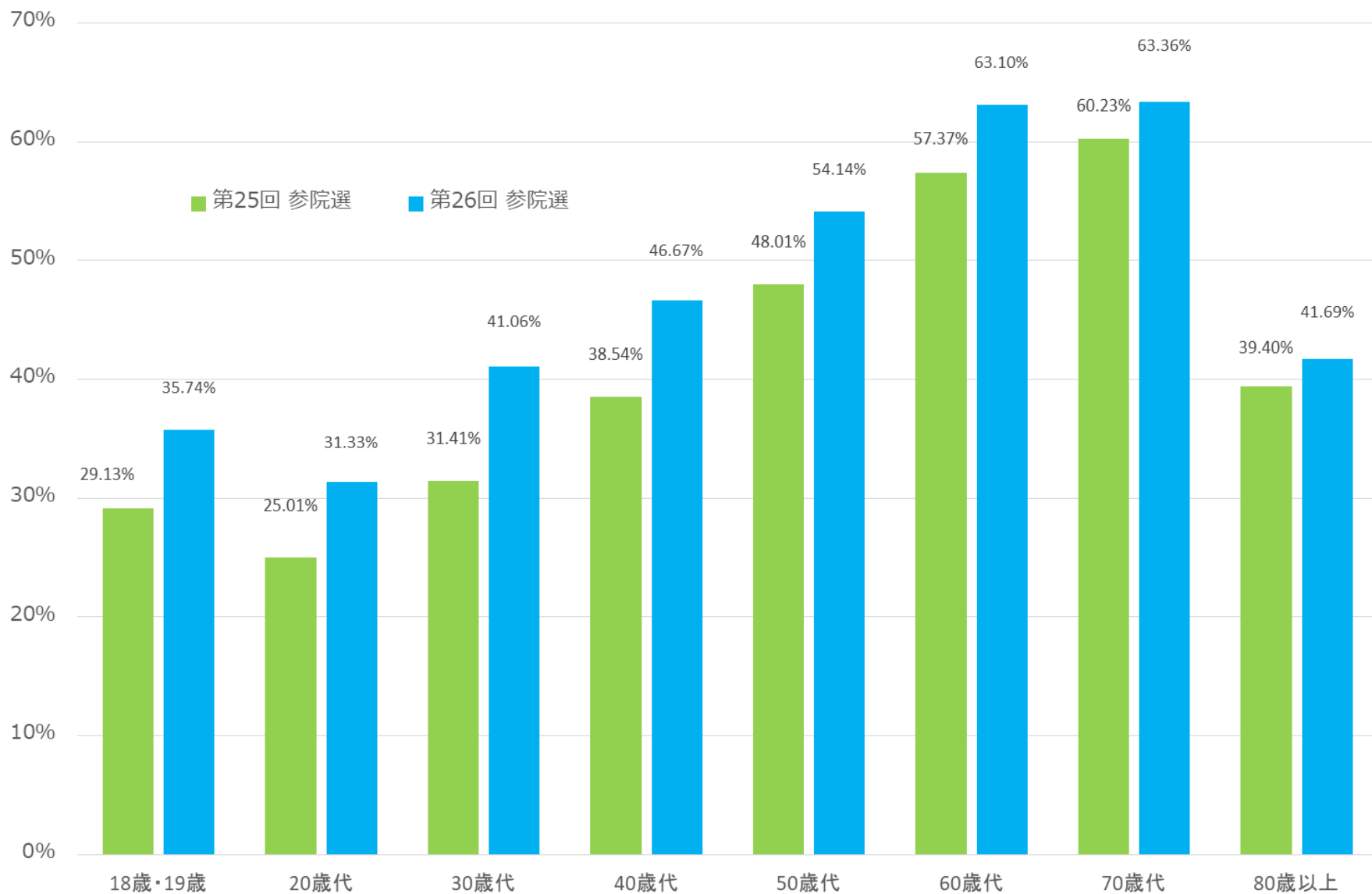
選挙に関心がなかった（48.1%）



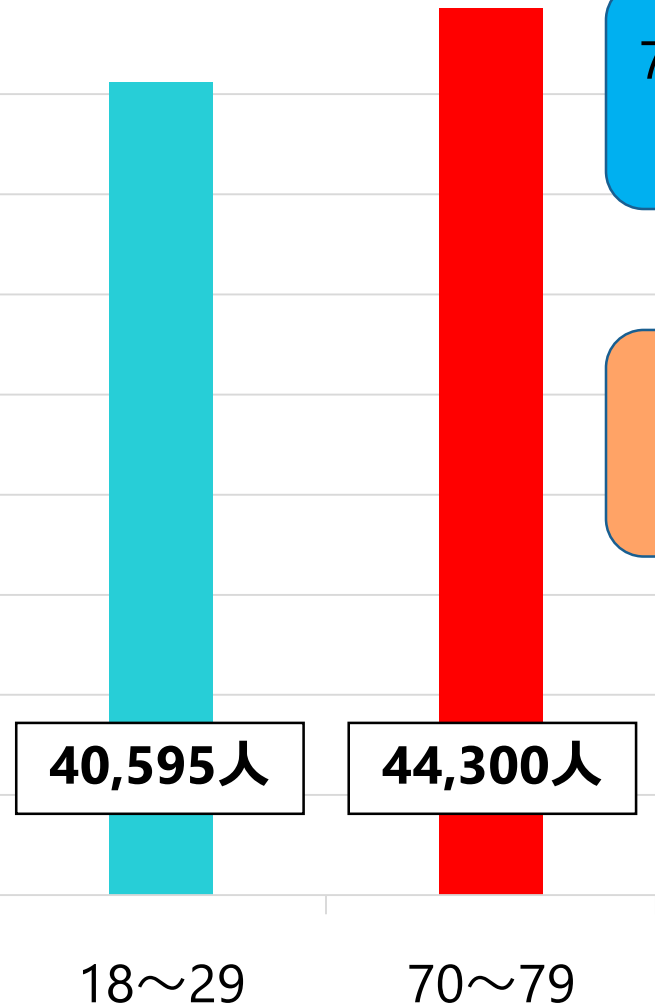
- 選挙に関心がある世代と関心がない世代。

# 年代別の推定投票率

11



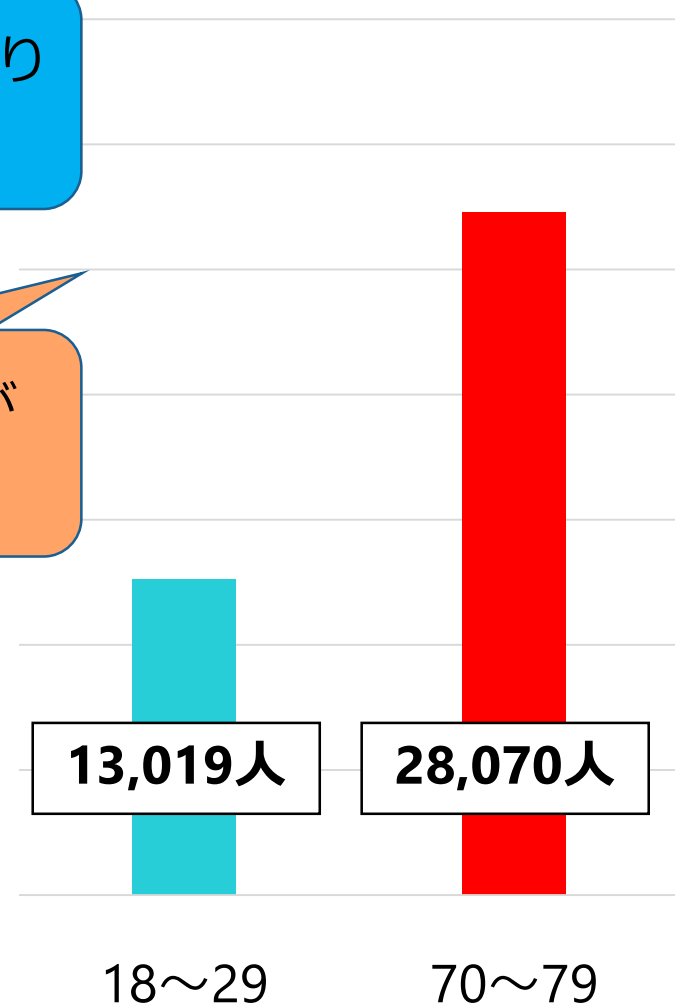
有権者数 (抽出)



70代は18~29歳より  
3,705人多くて

70代の投票の方が  
**15,051票**も多い！

投票者数 (抽出)



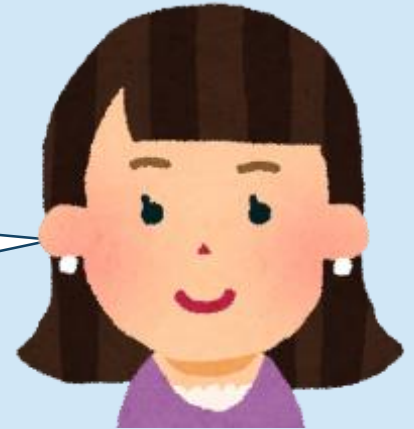
## シルバー民主主義

少子高齢化×世代間の投票率の差



皆さんや将来の世代が  
活躍できる魅力的な社会を  
つくるために、  
**投票に参加して**  
**存在をアピールしよう！**

政策等がわからなかった（37.0%）



- 政党や候補者は様々な方法で情報発信をしています。

インターネット



政見放送



テレビ、新聞



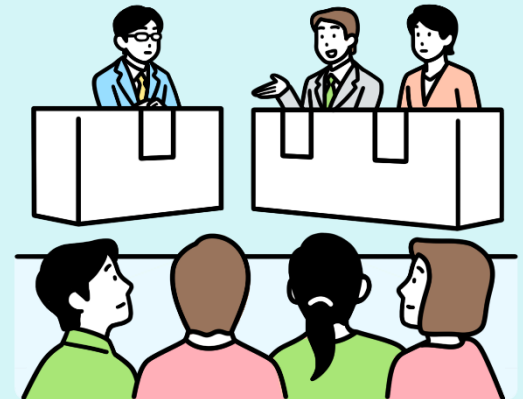
街頭演説



選挙公約  
(マニフェスト)

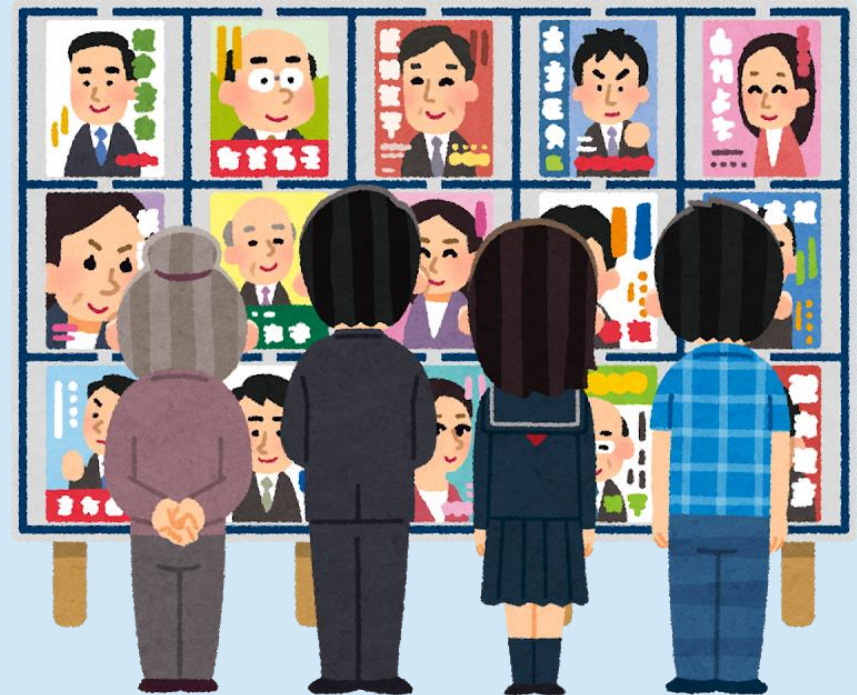


公開討論会





- 争点を絞って考えてみよう。
- 「ベスト」がないときは「ベター」を。
- 選挙に行く度に、投票基準が見えてくる。






選挙運動の方法		ポイント	
文書による 選挙運動	文書の配布	はがき	「選挙用」の表示が必要。郵便によらない配布は不可。
		ビラ	事前に届出を行い、所定の「証紙」をビラに貼付。新聞折込み、選挙事務所、演説会場、街頭演説の場所でのみ配布可。
	ポスターや看板 などの掲示	ポスター	ポスター掲示場に掲示（衆議院議員及び参議院議員の比例代表選挙を除く。）。
		選挙事務所のポスター、看板など	規格や数量の制限あり。
		選挙カーに取り付けるポスター、看板など	規格の制限あり。
	インターネット	ホームページ、ブログ、SNS、動画など	すべての有権者が可。
電子メール		候補者や政党のみ可。	
言論による選挙運動	演説会	候補者が開催する演説会と衆議院議員選挙で政党が開催する演説会があり、それ以外の演説会の開催は不可。	
	街頭演説	時間は午前8時から午後8時までで、電車、駅構内、学校、病院等では行うことができない。	
	連呼行為	原則禁止であるが、演説会や午前8時から午後8時までの間に街頭演説の場所や選挙カーの上で行う場合は可。	

選挙運動の方法	ポイント
文書に 選挙運	可。 のみ 例代
言論によ	する 学校、 原則禁止であるが、演説会や午前8時から午後8時までの間に街頭演説の場所や選挙カーの上で行う場合は可。

## 選挙運動 18歳からOK

### 特定の候補者への投票依頼

Aさんが候補者Bさんへの投票を呼びかけるのも選挙運動になる。



〇〇さんに投票してください！

Q

18歳のAさんは、選挙運動期間にインターネットを利用して候補者Bさんの応援をする予定です。  
次のうち違反となるのはどれ？

- ① Bさんが街頭演説している様子を動画サイトにアップロードする
- ② 「Bさんへの投票をよろしく」とSNSに書き込む
- ③ Bさんのホームページを印刷して配付する

この法律は、日本国憲法の精神に則り、  
衆議院議員、参議院議員並びに  
地方公共団体の議会の議員及び長を  
公選する選挙制度を確立し、  
その選挙が  
選挙人の自由に表明せる意思によつて  
公明且つ適正に行われることを確保し、  
もつて民主政治の健全な発達を期することを  
目的とする。

選挙運動は自由なのが理想。

でも、やりたい放題だと公平じゃなくなる。

だから、いろいろと制限がある。



18歳のAさんが、選挙運動期間に選挙用メッセージが書かれた候補者Bさんのホームページを紙に印刷し配付。

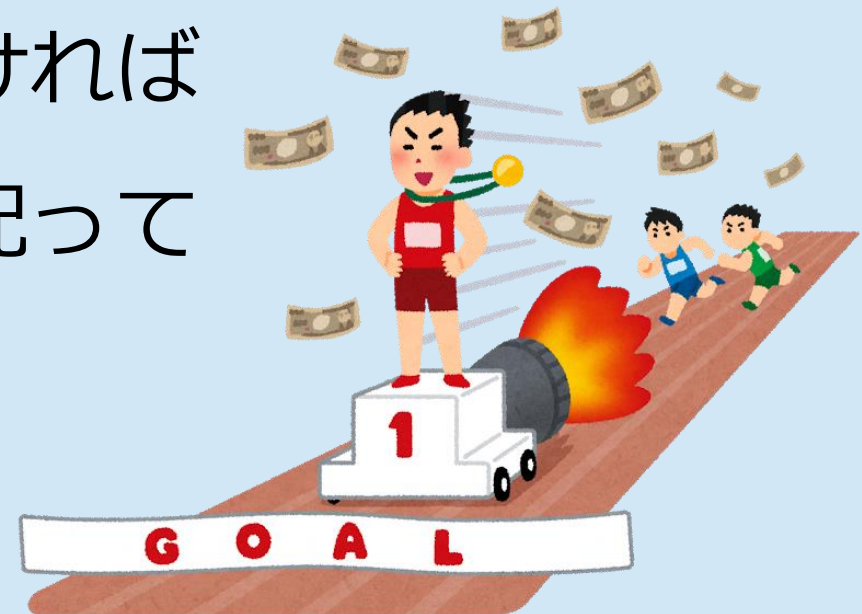
立候補届出から選挙期日の前日まで  
(その前でも後でも選挙運動はダメ)

いつ	選挙運動期間
誰が	18歳のAさん
何を	Bさんのホームページ
どのように	紙に印刷して配付

印刷物の規制は何のため？

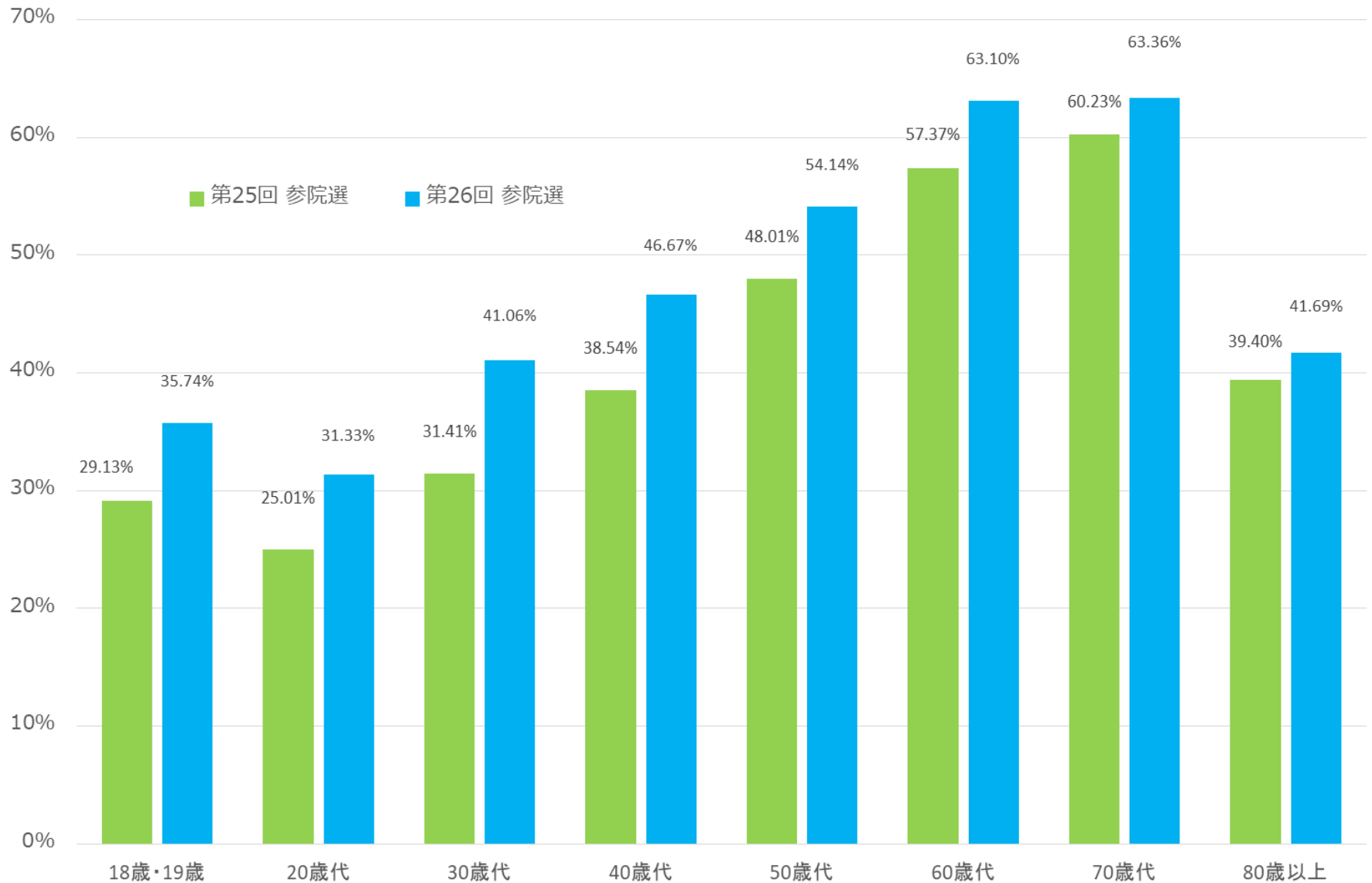
選挙で配れるビラやはがきの枚数は、  
公選法で決まっている。

方法や枚数の規制が無ければ  
お金がある人が大量に配って  
有利になってしまう。



# 18歳と81歳の違いは？

24





80歳からの投票率の下落は、健康状態の悪化が主な理由

投票所に行きたくても行けない人の選挙

- 郵便等投票
- 指定施設の不在者投票



病院や老人ホームでも投票できる



## 18歳の選挙、81歳の選挙

〇〇〇があるのに行きたがらない18歳、  
〇〇に行きたくても行けない81歳。

18歳と81歳、同じものは？

同じ一票

## 当たり前だけど、当たり前じゃない

### 選挙権がなくて投票できない人

選挙権獲得の歴史を考えると…

(普通選挙権、女性参政権、黒人の公民権運動など)

### 選挙権はあっても投票できない人

不在者投票の制度が拡大してきた背景には…

(高齢者、障がい者、難病患者らの声)

**できないことを、できるようにするために**



高校生活を頑張っている皆さん

将来の可能性を広げるために、  
見て、聞いて、学んで、

投票に行きましょう。

